



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社 シンクロ・フード  
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 藤代真一  
兼 事業部長 (コード番号: 3963 東証プライム)  
問合せ先 取締役兼執行役員管理部長 森田勝樹  
(TEL. 03-5768-9522)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図り、機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、足元の株価動向も勘案して自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,300,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.49%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円(上限)                                      |
| (4) 取得期間       | 2025年2月25日~2025年4月30日                           |

(ご参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況  
発行済株式総数 29,123,000株  
自己株式数 164,542株

以上